

# ごみを直接搬入する場合

北部松山衛生センター組合は、せたな町、今金町で構成されているため構成町以外からの廃棄物は受け入れできませんのでご注意ください。

当組合では、下記の廃棄物について受入れ処理することが出来ませんので専門業者に処理を依頼して下さい。

1. 除根及び伐木
2. 廃油及び廃酸
3. タイヤ(自動二輪車、原動機付自転車のタイヤを含む。)
4. 農薬、劇薬(空容器も含む。)
5. プロパンガスボンベ
6. 消火器
7. 塗料(内容物の入ったもの。)
8. 自動車、自動二輪車、原動機付自転車、バッテリー式シニアカー

※家電リサイクル法に指定されている下記の家電製品についても、当組合では受入れ処理することが出来ませんので、購入する販売店に廃棄する家電製品の引取りを依頼してください。

**液晶テレビ、ブラウン管式テレビ、冷蔵庫、家庭用冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン(室外機も含む。)**

また、破壊したり解体されたものであっても「ごみ」としては扱えないため、当組合では受入れ処理することはできませんのでご注意ください。

購入先が不明な場合は、組合が指定する「義務外品取引協力店」に引き取りを依頼してください。

義務外品取引協力店は、組合が発行している「ごみ収集カレンダーに」記載していますのでご確認ください。

ごみの分別にご協力をお願いします。

令和2年度 第23回ごみ処理に関する標語・ポスター展入賞作品

すてたゴミ だれが処理する 考える

リサイクル 地球が笑顔の 第一歩

ポイ捨ては かん境破かいの 第一歩